

件名	工事計画の概要（2024年度第4四半期）
通報日	2025年 5月9日
概要	<p>柏崎刈羽原子力発電所工事計画の概要（2024年度第4四半期）において、新規申請工事は別紙の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・別紙「柏崎刈羽原子力発電所工事計画の概要（2025年1月～3月分）」</li></ul>

柏崎刈羽原子力発電所  
工事計画の概要  
(2024年度第4四半期)

## 柏崎刈羽原子力発電所 工事計画件名一覧

2025年3月31日現在

工認申請年月	号機	工事名 (認可年月日)	工期 (計画)	工期※1 (実績)
平成12年11月	3	MOX燃料の採用 (認可 平成13年4月18日)	※2	
平成20年8月	4	主変圧器取替工事 (届出)	平成20年10月 ～ 平成22年4月	平成21年4月～
平成21年2月	3	原子炉冷却材再循環系配管修理工事 (届出)	平成21年3月 ～	平成21年5月～
平成21年6月	2	主変圧器取替工事 (届出)	平成21年8月 ～ 平成22年11月	平成22年1月～
平成22年12月	5	使用済燃料貯蔵プール増容量工事(第三期工事) (認可 平成23年2月25日)	着工時期未定	(未着手)
平成23年2月	4	原子炉隔離時冷却系配管改造工事 (認可 平成23年6月15日)	平成23年5月 ～ 平成23年11月	平成23年7月～
平成23年2月	4	原子炉隔離時冷却系配管・弁取替工事 (届出)	平成23年5月 ～ 平成23年11月	平成23年7月～
平成23年2月	1	濃縮廃液移送設備設置及びプラスチック固化設備 廃止工事 (届出)	平成23年3月 ～ 平成24年7月	平成23年3月～
平成23年7月	2	原子炉隔離時冷却系配管取替工事 (届出)	平成23年8月 ～ 平成24年3月	平成23年8月～
平成25年3月	1	直流125V蓄電池1A取替工事 (認可 平成25年6月24日)	平成25年7月 ～ 平成25年9月	(未着手)
平成25年5月	5	直流125V蓄電池改造工事 (認可 平成25年7月1日)	平成25年7月 ～ 平成25年10月	(未着手)
平成25年6月	1	蒸気タービン取替工事 (届出)	平成30年2月 ～ 平成30年5月	(未着手)
平成25年9月 ※3	6	6号機 新規基準適合のための基本設計方針の 変更および安全性向上工事 (認可 令和6年9月2日)	2013年6月 ※4 ～	2013年6月 ※4 ～
平成25年9月 ※5	7	7号機 新規基準適合のための基本設計方針の 変更および安全性向上工事 (認可 令和2年10月14日)	2013年6月 ※4 ～ 2021年6月	2013年6月 ※4 ～
令和4年3月	7	蒸気タービン取替工事 (届出)	2024年1月以降	(未着手)
令和5年1月※6	7	特定重大事故等対処施設設置工事(分割第1回) (認可)	2013年1月 ※7 ～ 2029年8月	2013年1月～ ※7
令和5年7月※6	7	特定重大事故等対処施設設置工事(分割第2回) (認可)	2013年1月 ※7 ～ 2029年8月	2013年1月～ ※7
令和6年1月	7	特定重大事故等対処施設設置工事(分割第3回) (認可)	2013年1月 ※7 ～ 2029年8月	2013年1月～ ※7
令和6年11月	7	特定重大事故等対処施設設置工事(分割第4回) (認可)	2013年1月 ※7 ～ 2029年8月	2013年1月～ ※7
令和7年2月	6	特定重大事故等対処施設設置工事(分割第1回) (認可)	2013年6月 ※7 ～ 2031年9月	2013年6月～ ※7

※1 合格証交付または確認証交付をもって工期終了と定義

※2 工期(計画)については未定

※3 令和5年9月, 令和6年5月, 令和6年7月, 令和6年8月に一部補正

※4 初回工認申請の工程表に記載された開始年月を記載

従前の安全対策に係る一連の工事として当該年月前より着手済

※5 平成30年(2018年)12月, 令和元年(2019年)7月, 令和2年(2020年)9月, 10月に一部補正

※6 分割第1, 2回: 令和6年3月に一部補正

※7 設置変更許可申請の工事計画に記載された開始年月を記載

## 柏崎刈羽原子力発電所工事計画の概要（2025年1月～2025年3月分）

号機	工事名	申請番号 (年月日)	設備・系統名	工事概要
6	特定重大事故等対処施設設置工事（分割第1回）	原管発官R6第247号 (令和7年2月27日)	特定重大事故等対処施設	平成24年6月の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正並びに関連規則等の改正を踏まえ、原子炉建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる重大事故等に対処するために必要な施設の整備など、実用発電用原子炉及びその附属施設の基本設計方針等の変更を行う。